

いちはらアート×ミックス2017

協賛・寄付のお願い



会期：2017年4月8日（土）～5月14日（日）

会場：千葉県市原市南部エリア[小湊鉄道上総牛久駅から養老溪谷駅一帯]

主催：いちはらアート×ミックス実行委員会

ICHIHARA ART×MIX 2017

いちはらアート×ミックス2017への協賛・寄付のお願い

日頃より、本市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、市原市は人口減少や少子高齢化、産業構造の変化に加え、厳しい財政状況など、複雑な課題に直面しています。

2014年春に市制施行50周年事業として実施いたしました第1回の芸術祭は、本市の丘陵地に広がる美しい春の里山で、現代アートと、ローカル線である小湊鐵道をはじめ、廃校となった小学校を活用し、いちはらの魅力を広く発信することができました。

第2回となる「いちはらアート×ミックス2017」では、新たに、多くの「市民力」により、市原の活力を向上させる取り組みを進めてまいります。

私たちは、これらの成果を一過性のものにするのではなく、地域で芽生えた自主的な活動を大事にし、そこに暮らす人々をはじめ、関係する皆様の力を結集し、新たな発想でいちはらの魅力を磨き上げ、未来に繋げる芸術祭としてまいります。

つきましては、開催の趣旨にご賛同いただき、格別のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成28年11月吉日

いちはらアート×ミックス実行委員会

会長 市原市長 小出 譲治



Photo by Chiba-ken

◇◆◇協賛・寄付の種類◇◆◇

(1) 現金寄付（申出書：別紙1）〔個人・企業〕

いちほらアート×ミックスの事業全体に対して寄付していただくものです。

(2) 一般協賛（広告宣伝等）（申出書：別紙2）〔企業〕

広告宣伝費等で、いちほらアート×ミックス事業に協力いただくものです。

(3) 現物・作品制作原材料等協賛（申出書：別紙3）〔企業〕

事業運営上で必要になる物資等の協賛、作品制作における原材料・資材等などの協賛です。

(4) パスポート購入協賛（申出書：別紙4）〔個人・企業〕

会期中に作品を見学するパスポートを購入していただき、本事業に協力していただくものです。

(5) 企業メセナ協議会を通じた現金寄付（申出書：別紙5）〔個人・企業〕

実行委員会への直接寄付となります。企業メセナ協議会を通じてご寄付をいただいた場合、市内在住の個人の方も含め税制優遇措置を受けることができます。

上記（1）から（5）については

別紙の申出書に必要事項をご記入いただき、いちほらアート×ミックス実行委員会事務局（市原市 経済部 芸術祭推進課）までご送付ください。

→申出書受領後、事務局より、受納決定通知書を送付いたします。

（通知書にて、寄付・協賛の種別に応じた手続方法をご案内いたします。）

(6) ふるさと納税制度による現金寄付〔個人〕

ふるさと納税制度による市原市への寄付となります。

※寄付の使い道から「いちほらアート×ミックス」をお選びください。

※市外在住で1万円以上の寄付をされた方は返礼品がお選びいただけます。

・2千円を超える部分について一定限度額まで寄付金控除を受けられます。控除上限額は、寄付者の所得により変わります。

ふるさと納税のWEBサイト「ふるさとチョイス」より直接、ご申請ください。

<http://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/12219>

◇◆◇税制上の優遇措置について◇◆◇

現金寄付につきましては、地方公共団体に対する寄付金として、その支払った全額が損金に算入されます。確定申告の際は「領収書」が必要となりますので、大切に保管をお願いいたします。一般協賛（広告宣伝等）につきましては、支出費用を損金の額または必要経費に参入して税務上、差し支えないこととなっております。

◇◆◇企業協賛に対する特典について◆◆◇

ご協賛いただきました企業様には、ご希望により貴社名または社名・ロゴをJR駅及び主要会場に設置される寄付・協賛ボードに記載、印刷物（※）、ウェブサイトに掲載させていただきます。

ご希望により金額に応じてホームページ、公式印刷物（ガイドブック、記録集）へ、貴社名、社名ロゴを掲載させていただきます。

※現物・作品制作原材料など協賛の場合は時価相当額で判断させていただきます。

※ガイドブックに記載をご希望の方は、12月末日までにお申し込みください。

区 分	ウェブサイト	記録集	ガイドブック	協賛ボード
10万円以上25万円未満	社名	社名	社名	社名
25万円以上50万円未満	社名ロゴ（小）	社名ロゴ（小）	社名ロゴ（小）	社名ロゴ（小）
50万円以上100万円未満	社名ロゴ（中）	社名ロゴ（中）	社名ロゴ（中）	社名ロゴ（中）
100万円以上	社名ロゴ（大）	社名ロゴ（大）	社名ロゴ（大）	社名ロゴ（大）

<お申し込み・お問い合わせ先>

名 称	いちハラアート×ミックス実行委員会事務局		
住 所	〒290-0225 千葉県市原市牛久 500 市原市役所 経済部 芸術祭推進課内		
電 話	0436-50-1160	F A X	0436-50-1303
E-mail	kokupei@city.ichihara.chiba.jp		

<http://ichihara-artmix.jp>